

(証券コード 2812)
平成 29 年 6 月 12 日

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町五丁目 8 番 13 号
焼津水産化学工業株式会社
代表取締役社長 山 田 潤

第58期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時30分）
 2. 場 所 静岡県焼津市三ヶ名1550番地
焼津市文化センター1階 小ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員でない取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び現行定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済を取り巻く環境は、政府の経済政策の効果により、雇用・所得環境の改善がみられ、全般的には穏やかな景気回復基調が長期的に続いているものの、個人消費の動きは依然として弱さが継続しており、また、英国のEU離脱問題や米国の新大統領の政策に起因する金融市場の混乱等により、実態経済の先行きは依然として不透明な状況となっています。

食品業界におきましては、円高による原材料の値下がり等に支えられて、外食を中心に低価格帯の需要が好調に推移したものの、労働集約型サービス産業の人手不足など、課題も浮き彫りとなりました。更に、原料原産地表示やHACCPの義務化など、各種規制強化も予定され、経営環境は厳しさが増す様相となっています。

このような中、当社グループでは、中期経営計画「YSK Priority」の初年度にあたり、前中期経営計画の期中に実施した事業構造改革の成果である“強み分野へ集中”できる体制整備の下、更なる企業価値向上と持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めております。具体的には、基本戦略としてi. 収益基盤の確立、ii. 新規事業領域の拡大、iii. 人・組織機能の強化を掲げております。

既存事業においては、低採算品目の整理、大連味思開生物技術有限公司（以下、大連YSK）の譲渡等に基づく減収計画の中、利益面では、円高による原材料、燃料動力費の低下と、前期に取り組んだ製品の販売価格の見直し等による効果も加わり、売上総利益の改善が現れ始めております。また、新規事業領域における化粧品「NAG+」シリーズの通信販売事業を100%子会社であるUMIウェルネス㈱に集約することを決め（詳細につきましては平成28年12月22日に公表いたしました「連結子会社への一部事業譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。）、グループ内での効率的な販売推進体制の整備を進めたことによる広告宣伝費の抑制が営業利益の増加に寄与しました。

連結売上高につきましては、前期に実施した医療栄養食事業からの撤退や工場の閉鎖、低採算品の見直し、大連YSKの出資持分の全部譲渡等により大幅減収の152億48百万円（前年同期比33億35百万円、17.9%減）となった一方、利益面につきましては売上総利益率が改善されて連結営業利益は8億80百万円（同2

億14百万円、32.1%増)となりました。連結経常利益は、営業外収益において賃貸資産による受取賃貸料の増加、前期の投資有価証券売却に伴う受取配当金の減少、営業外費用においては減価償却費等の増加及び製造管理の強化によるたな卸資産廃棄損の減少等により8億76百万円(同1億98百万円、29.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の特別損益に計上のあった投資有価証券売却益、事業再編損の計上がなくなったこと等により5億91百万円(同42百万円、6.7%減)となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

a. 調味料

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種わさび類他香辛料の製造販売です。売上高は、事業構造改革による販売品目の整理並びに大連YSKの譲渡等により78億40百万円(前年同期比10億65百万円、12.0%減)となりましたが、セグメント利益(営業利益)は前期に取り組んだ製品の販売価格の見直し及び低採算品の統廃合等の取り組みにより収益性が改善し、8億28百万円(同1億73百万円、26.6%増)となりました。

b. 機能食品

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売です。売上高は、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)に対する消費者意識の高まりから機能性食品素材のアンセリンが堅調な販売となったものの、引続き主力のN-アセチルグルコサミンが価格競争の激化で末端メーカーの販売苦戦が続いているほか、前期に実施した医療栄養食事業からの撤退による減収12億38百万円等により30億70百万円(同15億37百万円、33.4%減)となりました。セグメント利益(営業利益)は売上高減少に伴い5億42百万円(同78百万円、12.6%減)となりました。

c. 水産物

水産物は、主に冷凍鮪・冷凍鰹の原料販売並びに加工製品の製造販売です。売上高は、年度後半における鮪関連の水揚量減少に伴う搬入量の減少と魚価の高止まりにより販売が低迷したことに加え、鮪のOEM加工の魚種の変化(本鮪・南鮪の減少、パチ鮪・キハダ鮪・ビンチョウ鮪の増加)に伴う減収など厳しい原料環境となったことから29億79百万円(同6億95百万円、18.9%減)となりました。セグメント損失(営業損失)は、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの売上高減少に伴い30百万円(前年

同期はセグメント利益8百万円)となりました。

d. その他

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売です。売上高は13億57百万円(同36百万円、2.6%減)となったものの、セグメント利益(営業利益)は化粧品通信販売のグループ内集約化に向けた広告宣伝の抑制等により61百万円(前年同期はセグメント損失64百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、1億26百万円であり、その主なものは、生産能力の維持・向上を主体とした既存設備の更新であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債発行等による非経常的な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成29年3月31日をもって、当社の化粧品通信販売事業を、当社の完全子会社であるUMIウェルネス株式会社に譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第55期<br>平成25年度 | 第56期<br>平成26年度 | 第57期<br>平成27年度 | 第58期<br>平成28年度 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売 上 高(百万円)               | 19,855         | 19,386         | 18,583         | 15,248         |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,318          | 1,056          | 677            | 876            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 921            | 680            | 634            | 591            |
| 1株当たり当期純利益               | 69円52銭         | 53円59銭         | 51円16銭         | 47円71銭         |
| 総 資 産(百万円)               | 23,606         | 24,955         | 22,604         | 22,140         |
| 純 資 産(百万円)               | 18,863         | 19,196         | 18,663         | 19,171         |
| 1株当たり純資産額                | 1,462円98銭      | 1,548円01銭      | 1,505円09銭      | 1,546円13銭      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容   |
|--------------|--------|----------|-----------|
| マルミフーズ株式会社   | 100百万円 | 100%     | 水産物の加工・販売 |
| UMIウェルネス株式会社 | 50百万円  | 100%     | 健康食品の通信販売 |

### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成28年5月に新中期経営計画「YSK Priority」を発表しました。本計画では、前中期経営計画中に実施した事業構造改革により、収益構造が改善され、当社の“強み分野へ集中”できる体制が整備できたことを背景に、3つの柱（(i) 収益基盤の確立、(ii) 新規事業領域の拡大、(iii) 人・組織機能の強化）を基本戦略とし、以下の重点施策を推進してまいります。

##### ① 収益基盤の確立

事業構造改革による低採算事業の整理や資産のスリム化を受け、当社グループの強みである水産系の天然素材を原料とした調味料、機能食品に注力してまいります。過去からの技術と品質に裏付けされた開発・生産体制の下、営業力の強化を図り、より強固な収益基盤の確立を目指します。

安定稼働に目途が立った掛川工場（静岡県掛川市）は、さらなる品質の安定を確保するしくみを構築し、より一層「食の安全・安心」を提供できる主要生産拠点に進化させます。

##### ② 新規事業領域の拡大

経済成長と日本食の人氣が高まりつつあるASEAN地域での販路拡大を目指し、経営資源を集中投下して、拠点開設に向けた具体的なステップに移行します。現地に密着した活動により水産系の調味料の需要掘り起こしを進めるほか、機能食品ではASEAN各国のローカルニーズの取り込みを図り、成長分野に育成するべく販路拡大に取り組みます。

通信販売によるB to C事業においては、素材開発から末端販売までの一貫体制を強みとして、食品分野に限らず広く市場に付加価値を訴求しながら事業の拡大を図ります。

##### ③ 人・組織機能の強化

変化の激しい経営環境にあって、当社グループの経営基盤をより盤石にすることを旨とし、それを支える人・組織の機能を整備・強化してまいります。新中期経営計画の推進には、当社グループ全体が有機的に行動できる労働環境整備が必須であり、今後の労働人口の減少トレンドを見据え、教育体系を含む人材育成プログラムの再構築を行い生産性向上に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、さらに事業領域の深化と拡大を並行して進めつつ、経営基盤を充実させていく所存です。株主の皆様におかれましては、さらなるご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、次の製品を主体とした製造・販売並びに関連商品の販売を行っています。

| 区 分     | 主 要 品 目                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 調 味 料   | 各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料等 |
| 機 能 食 品 | 各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、各種機能食品、各種機能食品受託加工等                          |
| 水 産 物   | 冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等                                              |
| そ の 他   | その他商品等                                                               |

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

| 名 称           | 所 在 地      |
|---------------|------------|
| 本 社           | 静岡県焼津市     |
| 静 岡 本 部       | 静岡県静岡市駿河区  |
| 焼 津 ・ 団 地 工 場 | 静岡県焼津市     |
| 大 東 工 場       | 静岡県掛川市     |
| 掛 川 工 場       | 静岡県掛川市     |
| 東 京 営 業 所     | 東京都品川区     |
| 大 阪 営 業 所     | 大阪府大阪市淀川区  |
| 名 古 屋 営 業 所   | 愛知県名古屋市千種区 |
| 九 州 営 業 所     | 福岡県福岡市博多区  |

(注) 本社所在地は上記のとおりですが、実際の本社業務は静岡本部で行っております。

② 子会社

| 名 称          | 所 在 地     |
|--------------|-----------|
| マルミフーズ株式会社   | 静岡県静岡市駿河区 |
| UMIウェルネス株式会社 | 東京都新宿区    |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 215 (50) 名 | △18 (+1) 名  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 186 (12) 名 | △16 (0) 名 | 37.7歳   | 14.6年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先    | 借 入 額  |
|----------|--------|
| 株式会社静岡銀行 | 740百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,056,198株（自己株式656,457株を含む）
- ③ 株主数 16,309名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                      | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------------------|-----------|----------|
| 日油株式会社                     | 1,504,807 | 12.14    |
| 株式会社静岡銀行                   | 598,100   | 4.82     |
| 鈴木 ミツエ                     | 530,082   | 4.27     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 447,000   | 3.60     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 321,800   | 2.60     |
| 焼津信用金庫                     | 321,371   | 2.59     |
| 高田 隆右                      | 285,000   | 2.30     |
| 丸啓鯉節株式会社                   | 222,300   | 1.79     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 199,000   | 1.60     |
| 中野 新之助                     | 188,000   | 1.52     |

（注） 自己株式656,457株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|------------|--------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 山田 潤   |                                                      |
| 代表取締役      | 松田 秀喜  | 開発本部長<br>兼UMIウェルネス株式会社取締役                            |
| 取締役        | 石川 真理子 | 品質管理本部長                                              |
| 取締役        | 田中 勝弘  | 営業本部長                                                |
| 取締役        | 内山 毅彦  | 経営統括本部長兼経営企画部長<br>兼マルミフーズ株式会社監査役<br>兼UMIウェルネス株式会社監査役 |
| 取締役        | 高藤 忠治  | 株式会社マキヤ社外取締役<br>伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役                      |
| 取締役(監査等委員) | 加藤 康   |                                                      |
| 取締役(監査等委員) | 小山 圭子  | 社会保険労務士小山事務所所長                                       |
| 取締役(監査等委員) | 藤井 明   |                                                      |

- (注) 1. 取締役高藤忠治氏、小山圭子氏及び藤井 明氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員加藤 康氏は、常勤の監査等委員であります。内部監査部門との連携強化及び情報収集と共有化による監査等委員会の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当事業年度中の役員の変動は、以下のとおりです。
- ・平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、山本和広氏及び大橋弘明氏は取締役を退任し、澤本猪三雄氏は取締役(社外)を退任いたしました。
  - ・高藤忠治氏は、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役(社外)を辞任いたしました。
  - ・平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会において、内山毅彦氏は取締役に選任され就任し、高藤忠治氏は取締役(社外)に選任され就任いたしました。
  - ・藤井 明氏は、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会において、監査等委員である取締役(社外)に選任され就任いたしました。
4. 監査等委員は、以下のとおり、知見を有しています。
- ・加藤 康氏は、当社業務に関して豊富な知識と経験を有しています。
  - ・小山圭子氏は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しています。
  - ・藤井 明氏は、経営に関して豊富な知識と経験を有しております。
5. 当社は、取締役高藤忠治氏、小山圭子氏及び藤井 明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員       | 支給額               |
|----------------------------|------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>(2)名 | 108百万円<br>(12)百万円 |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(3)名 | 21百万円<br>(11)百万円  |
| 合 計                        | 13名        | 129百万円            |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち、社外取締役1名）を含んでおります。
2. 高藤忠治氏は、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会において取締役（監査等委員）を辞任した後、取締役（監査等委員を除く）に就任したため、人数及び支給額について取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員、社外取締役）に、取締役（監査等委員を除く）期間は取締役（監査等委員を除く、社外取締役）に含めて記載しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役高藤忠治氏は株式会社マキヤの社外取締役及び伊豆箱根鉄道株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別な関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）小山圭子氏は社会保険労務士小山事務所所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
- a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                 | 取締役会（11回開催） |      | 監査等委員会（13回開催） |      |
|-----------------|-------------|------|---------------|------|
|                 | 出席回数        | 出席率  | 出席回数          | 出席率  |
| 取締役 高藤忠治        | 9回          | 81%  | 4回            | 100% |
| 取締役（監査等委員） 小山圭子 | 11回         | 100% | 13回           | 100% |
| 取締役（監査等委員） 藤井明  | 8回          | 100% | 9回            | 100% |

- (注) 1. 高藤忠治氏は、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会において監査等委員である取締役を辞任した後、取締役に就任され、監査等委員である取締役の期間の監査等委員会への出席率は100%であります。
2. 藤井明氏は、平成28年6月29日開催の第57期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任され、選任後の取締役会及び監査等委員会への出席率は100%であります。

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役高藤忠治氏及び取締役（監査等委員）藤井 明氏は、取締役会に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づいて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

取締役（監査等委員）小山圭子氏は、取締役会に出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称

芙蓉監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- b. 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に付議・報告します。規定されたコンプライアンス体制は、経営企画部が事務局となって運営・管理しています。
- c. 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- d. 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、「就業規則」の定めによって決定しています。
- e. 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定めるとともに財務報告委員会を設置して、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

#### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社及び子会社の取締役の職務遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しています。当社及び子会社の取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- b. 「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告・運用しています。
- b. 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、IS09001の継続による経営管理システムの向上を図っています。
- c. 災害に係るリスクについては、「緊急時の基本的行動指針」及び「地震・津波対策マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- d. 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。
- e. その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する事態が発生した際には、「不祥事件発生時の対応規程」「地震・津波対策マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

### ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務を確保しています。
- b. 当社及び子会社の取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施等を審議し、迅速に推進しています。
- c. 当社の取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、当社の取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- d. IR担当取締役を設け、適切な適時情報開示とIR説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

**⑤ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- a. 当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。
- b. これらの運用を明文化するために「子会社管理規程」を設け、当社子会社の取締役等からの報告を受ける体制を確保し、当社子会社を管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

**⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- a. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の使用人が兼務し、その使用人との適切な連携によって、実効的な監査等委員会監査を補完するものとしています。
- b. 当社の監査等委員会は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室又は当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当社の監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

**⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- a. 当社及び子会社の取締役又は使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告することを徹底しています。
- b. 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しています。

**⑧ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社に周知徹底しています。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して法令に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じています。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の監査等委員会と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社が対処すべき課題、会社をとりまくリスクの他、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。
- b. 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査室は、内部監査結果の報告等監査等委員会との連携に努めています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、監査等委員及び内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また、財務報告に係る内部統制について、財務報告委員会を定期開催し、有効性の評価について報告を実施しております。

② コンプライアンス

当社及びグループ各社の使用人に対し、法令及び定款を遵守するため、社内研修及び会議体での説明を行っております。また、当社グループの取締役を含むリスク・コンプライアンス委員会に出席する委員のほか、部署毎に実務レベルの担当者を選任するとともに、「ヘルプライン規程」に基づく相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

前述のリスク・コンプライアンス委員会を原則年4回開催しており、期初に設定した優先対応リスクについて、対応状況等の報告と協議を行い、期末には当該リスクの再評価にて、一定の改善が認められました。

#### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。また、監査等委員は、取締役会、その他必要に応じて重要な会議に出席し、業務執行の状況確認を行うとともに、内部監査室や会計監査人との情報交換等を行うことで、経営監督機能の強化及び向上を図っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることで安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、平成29年5月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

#### ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金14円

#### ② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

既に、平成28年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記(3)②aに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものと考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年にわたり培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の

議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

### ① 3ヵ年中期経営計画「YSK Priority」

当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年中期経営計画「YSK Priority」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業を目指し、本3ヵ年中期経営計画に基づき、“強み分野への集中”と位置付けて、3つの柱((i)収益基盤の確立、(ii)新規事業領域の拡大、及び(iii)人・組織機能の強化)に経営資源(人・物・金)を集中投入し、成長戦略を描いていくことを基本方針とし、これらに注力することで、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。その詳細につきましては、招集ご通知の6頁の「1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」をご参照ください。

### ② コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

当社の取締役会は社外取締役3名(内、監査等委員である取締役2名)を含む取締役9名で構成され、法令等で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。監査等委員会は社外取締役2名を含む3名で構成され、監査等委員は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。また、当社は、社外取締役3名について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。かかる独立役員については、取締役会等における業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。

こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

**(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成27年6月26日開催の当社第56期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

**① 本プランの目的**

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記②eに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適

切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同所有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成27年5月8日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会にて、株主の皆様よりご承認いただきました。

② 本プランの内容について

a. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)ないし(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

(a)当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(b)当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

(c)上記(a)又は(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同所有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社が定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了

したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に問うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

③ 本プランの有効期間及び継続について

本プランの有効期間は、当社第56期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

(4) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

---

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また割合、1株当たりの数値及び持株比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)                   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>13,280,591</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,597,374</b>  |
| 現金及び預金          | 7,066,988         | 支払手形及び買掛金                | 1,164,775         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,305,094         | 短期借入金                    | 740,000           |
| 商品及び製品          | 919,161           | リース債務                    | 7,751             |
| 仕掛品             | 75,652            | 未払法人税等                   | 117,827           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,740,930         | 未払消費税等                   | 26,406            |
| 繰延税金資産          | 61,624            | 賞与引当金                    | 119,106           |
| その他             | 114,539           | その他                      | 421,507           |
| 貸倒引当金           | △3,400            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>371,582</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,859,987</b>  | リース債務                    | 11,995            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,668,382</b>  | 繰延税金負債                   | 334,066           |
| 建物及び構築物         | 2,370,081         | 退職給付に係る負債                | 22,671            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,420,662         | 長期未払金                    | 2,850             |
| 土地              | 2,813,263         |                          |                   |
| リース資産           | 18,441            |                          |                   |
| その他             | 45,931            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,968,957</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>18,905</b>     | (純資産の部)                  |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,172,700</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>18,528,555</b> |
| 投資有価証券          | 1,815,836         | 資本金                      | 3,617,642         |
| 退職給付に係る資産       | 189,315           | 資本剰余金                    | 3,414,133         |
| 繰延税金資産          | 18,687            | 利益剰余金                    | 12,120,085        |
| その他             | 153,282           | 自己株式                     | △623,306          |
| 貸倒引当金           | △4,421            | その他の包括利益累計額              | <b>643,066</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金             | 643,066           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,171,621</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>22,140,578</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>22,140,578</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 15,248,181 |
| 売上原価            | 11,588,297 |
| 売上総利益           | 3,659,884  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,779,356  |
| 営業利益            | 880,527    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 482        |
| 受取配当金           | 25,642     |
| 受取賃貸料           | 115,888    |
| その他             | 53,975     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 3,053      |
| 為替差損            | 22,491     |
| たな卸資産廃棄損        | 18,397     |
| 減価償却費           | 91,620     |
| その他             | 64,879     |
| 経常利益            | 876,074    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 661        |
| 新株予約権戻入益        | 680        |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 1,744      |
| 貸借契約解約損         | 941        |
| 会員権売却損          | 600        |
| 税金等調整前当期純利益     | 874,131    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 208,061    |
| 法人税等調整額         | 74,476     |
| 当期純利益           | 591,592    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 591,592    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 平成28年4月1日 残高              | 3,617,642 | 3,414,133 | 11,826,088 | △623,194 | 18,234,669 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △297,596   |          | △297,596   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 591,592    |          | 591,592    |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △111     | △111       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | 293,996    | △111     | 293,885    |
| 平成29年3月31日 残高             | 3,617,642 | 3,414,133 | 12,120,085 | △623,306 | 18,528,555 |

|                           | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|-------------------|-------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |            |
| 平成28年4月1日 残高              | 428,177          | 428,177           | 680   | 18,663,526 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                   |       |            |
| 剰余金の配当                    |                  |                   |       | △297,596   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                   |       | 591,592    |
| 自己株式の取得                   |                  |                   |       | △111       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 214,888          | 214,888           | △680  | 214,208    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 214,888          | 214,888           | △680  | 508,094    |
| 平成29年3月31日 残高             | 643,066          | 643,066           | —     | 19,171,621 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員            公 認 会 計 士            鈴 木            潤            ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員            公 認 会 計 士            鈴 木   信 行            ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,635,632</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,272,451</b>  |
| 現金及び預金          | 6,801,647         | 買掛金              | 1,002,568         |
| 受取手形            | 183,200           | 短期借入金            | 700,000           |
| 売掛金             | 2,891,629         | リース債務            | 3,360             |
| 商品及び製品          | 779,363           | 未払人              | 207,097           |
| 仕掛品             | 75,652            | 未払法人税等           | 117,324           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,639,843         | 未払消費税等           | 25,380            |
| 繰延税金資産          | 52,232            | 未払費用             | 65,965            |
| 関係会社短期貸付金       | 140,000           | 預り金              | 21,057            |
| その他             | 72,064            | 賞与引当金            | 111,286           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,011,246</b>  | 設備関係未払金          | 13,429            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,615,949</b>  | その他              | 4,979             |
| 建物              | 2,020,346         | <b>固定負債</b>      | <b>336,217</b>    |
| 構築物             | 347,629           | リース債務            | 2,151             |
| 機械及び装置          | 1,394,447         | 繰延税金負債           | 334,066           |
| 車両運搬具           | 615               |                  |                   |
| 工具器具及び備品        | 34,396            |                  |                   |
| 土地              | 2,813,263         |                  |                   |
| リース資産           | 5,249             |                  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,374</b>     | <b>負債合計</b>      | <b>2,608,668</b>  |
| のれん             | 1,657             | (純資産の部)          |                   |
| 工業所有権           | 365               | <b>株主資本</b>      | <b>18,397,400</b> |
| 電話加入権           | 5,631             | 資本金              | 3,617,642         |
| 水道施設利用権         | 535               | 資本剰余金            | 3,414,133         |
| ソフトウェア          | 6,185             | 資本準備金            | 3,414,133         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,380,922</b>  | <b>利益剰余金</b>     | <b>11,988,930</b> |
| 投資有価証券          | 1,800,399         | 利益準備金            | 348,182           |
| 関係会社株式          | 200,000           | その他利益剰余金         | 11,640,747        |
| 関係会社長期貸付金       | 90,000            | 固定資産圧縮積立金        | 34,336            |
| 前払年金費用          | 189,315           | 別途積立金            | 8,400,000         |
| 出資金             | 51,410            | 繰越利益剰余金          | 3,206,411         |
| 長期前払費用          | 4,730             | <b>自己株式</b>      | <b>△623,306</b>   |
| その他             | 49,488            | 評価・換算差額等         | 640,809           |
| 貸倒引当金           | △4,421            | その他有価証券評価差額金     | 640,809           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>19,038,210</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,646,878</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>21,646,878</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 11,448,400 |
| 売 上 原 価               |         | 8,889,380  |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,559,020  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,658,593  |
| 営 業 利 益               |         | 900,427    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 3,877   |            |
| 受 取 配 当 金             | 25,463  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 140,941 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 1,050   |            |
| 雑 収 入                 | 50,913  | 222,246    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 2,694   |            |
| 為 替 差 損               | 22,491  |            |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損       | 16,752  |            |
| 減 価 償 却 費             | 112,258 |            |
| 雑 損 失                 | 65,892  | 220,089    |
| 経 常 利 益               |         | 902,584    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 661     |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 680     | 1,341      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,679   |            |
| 貸 借 契 約 解 約 損         | 941     |            |
| 会 員 権 売 却 損           | 600     | 3,220      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 900,705    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 205,301 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 83,708  | 289,010    |
| 当 期 純 利 益             |         | 611,695    |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |          |           |           |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益準備金     | 利益剰余金    |           |           | 利益剰余金合計    |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   |           | その他利益剰余金 |           |           |            |
|                         |           |           |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金   |           |            |
| 平成28年4月1日 残高            | 3,617,642 | 3,414,133 | 3,414,133 | 348,182   | 36,384   | 8,400,000 | 2,890,264 | 11,674,831 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |           |          |           |           |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           |          |           | △297,596  | △297,596   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |           |           | △2,048   |           | 2,048     | —          |
| 当期純利益                   |           |           |           |           |          |           | 611,695   | 611,695    |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |          |           |           |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |          |           |           |            |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —         | —         | △2,048   | —         | 316,147   | 314,099    |
| 平成29年3月31日 残高           | 3,617,642 | 3,414,133 | 3,414,133 | 348,182   | 34,336   | 8,400,000 | 3,206,411 | 11,988,930 |

|                         | 株 主 資 本  |            | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|--------------|------------|-------|------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |            |
| 平成28年4月1日 残高            | △623,194 | 18,083,412 | 426,013      | 426,013    | 680   | 18,510,106 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |              |            |       |            |
| 剰余金の配当                  |          | △297,596   |              |            |       | △297,596   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |          | —          |              |            |       | —          |
| 当期純利益                   |          | 611,695    |              |            |       | 611,695    |
| 自己株式の取得                 | △111     | △111       |              |            |       | △111       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |            | 214,795      | 214,795    | △680  | 214,115    |
| 事業年度中の変動額合計             | △111     | 313,987    | 214,795      | 214,795    | △680  | 528,103    |
| 平成29年3月31日 残高           | △623,306 | 18,397,400 | 640,809      | 640,809    | —     | 19,038,210 |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鈴 木      潤      ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鈴 木      信 行      ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方法、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについて、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

焼津水産化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤 康 ㊟

監査等委員 小山 圭子 ㊟

監査等委員 藤井 明 ㊟

(注) 監査等委員 小山圭子及び藤井 明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                       | 山田 潤<br>(昭和51年7月9日生) | 平成13年4月 当社入社<br>平成23年7月 商品開発センター調味料開発部課長<br>平成26年4月 開発本部開発センター長<br>平成26年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長<br>平成26年6月 UMI ウェルネス株式会社取締役<br>平成27年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成27年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役<br>平成28年4月 代表取締役社長（現任） | 10,900株    |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>山田潤氏は、長年にわたり開発部門に携わり、当社の強みである開発技術に関して豊富な経験と実績を有しています。当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、若い力で経営のリーダーシップを発揮していただけると判断し、取締役候補者としております。</p> |                      |                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                   | まつだ ひでき<br>松田 秀喜<br>(昭和27年8月20日生) | 昭和53年4月 宝酒造株式会社入社<br>平成14年4月 同社 TSセンター長<br>平成17年4月 当社出向 企画開発室部長<br>平成17年7月 開発本部調味料開発部長<br>平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長<br>平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長<br>平成22年8月 取締役生産本部製造部長<br>平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長<br>平成23年6月 オーケー食品株式会社監査役兼マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役<br>平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成25年4月 常務取締役開発本部長<br>平成25年4月 UMIウェルネス株式会社取締役<br>平成26年6月 取締役専務執行役員経営統括本部長兼開発本部管掌<br>平成26年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役<br>平成26年9月 代表取締役専務執行役員経営統括本部長兼営業統括部長兼営業本部・開発本部管掌<br>平成27年4月 代表取締役専務執行役員営業本部長兼開発本部管掌<br>平成27年6月 代表取締役専務執行役員営業本部長<br>平成28年4月 代表取締役専務執行役員開発本部長(現任)<br>平成28年4月 UMIウェルネス株式会社取締役(現任) | 11,400株    |
| 取締役候補者とした理由<br>松田秀喜氏は、長年にわたり開発部門に携わるとともに、経営部門や営業部門を経験するなど、豊富な知識と経験を有しています。今後の当社の経営戦略を実現するにあたり、業務執行の管理・監督をしていただけると判断し、取締役候補者としております。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                    | いしかわ まりこ<br>石川 真理子<br>(昭和34年6月26日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成6年3月 製造部 工場長<br>平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課長<br>平成15年7月 品質保証室長<br>平成17年7月 品質保証センター長<br>平成19年6月 取締役品質保証センター長<br>平成22年11月 常務取締役生産本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長<br>平成23年6月 オークー食品株式会社取締役<br>平成24年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長<br>平成24年11月 常務取締役品質保証センター長<br>平成25年4月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長<br>平成26年6月 取締役常務執行役員営業本部長兼営業統括部長<br>平成26年9月 取締役常務執行役員営業本部海外営業部長兼海外特命担当<br>平成27年4月 取締役執行役員経営統括本部長兼海外特命担当兼経営企画部長<br>平成27年6月 取締役執行役員品質保証室・内部監査室管掌<br>平成28年4月 取締役常務執行役員品質管理本部長<br>平成29年4月 取締役常務執行役員品質保証本部長(現任) | 11,900株        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>石川真理子氏は、長年にわたり品質管理部門に携わるとともに、生産部門や営業部門を経験するなど、幅広い知識と経験を有しております。今後の当社の業務管理の向上推進において適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |
| 4                                                                                                                                    | たなか かつひろ<br>田中 勝弘<br>(昭和35年12月8日生)  | 昭和58年5月 当社入社<br>平成18年7月 購買部購買課長<br>平成26年7月 購買部長<br>平成27年3月 生産本部副本部長兼購買部長<br>平成27年4月 生産本部長兼購買部長<br>平成27年6月 取締役執行役員生産本部長兼購買部長<br>平成28年4月 取締役執行役員営業本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 4,300株         |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中勝弘氏は、長年にわたり購買部門に携わるとともに、生産部門を経験するなど、現場に精通した豊富な知識と経験を有しています。現場力を活かした業務執行の管理・監督をしていただけると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                         | うちやま たけひこ<br>内山 毅彦<br>(昭和37年3月8日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成12年7月 生産本部管理部管理課長<br>平成16年7月 開発・生産本部製造部長代理<br>平成17年7月 経営統括本部経営企画部長<br>平成22年8月 生産本部購買部長<br>平成24年3月 生産本部製造部大東工場長<br>平成24年11月 生産本部長兼生産技術センター長<br>平成25年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長<br>平成26年4月 取締役生産本部長<br>平成26年6月 執行役員経営統括本部経理部長<br>平成26年9月 執行役員経営統括副本部長兼経理部長<br>平成26年9月 大連味思開生物技術有限公司董事<br>平成27年4月 執行役員経営統括副本部長兼経理部長兼IR・広報室長<br>平成28年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成28年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役(現任)<br>平成28年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現任) | 5,000株     |
| 取締役候補者とした理由<br>内山毅彦氏は、長年にわたり生産部門及び経営部門に携わり、経営に関する豊富な知識と経験を有しています。今後の当社の経営戦略を実現するにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |
| 6                                                                                                                         | ※ やました あつし<br>山下 敦<br>(昭和29年6月14日生) | 昭和53年4月 株式会社静岡銀行入行<br>平成16年6月 同行 法人部長<br>平成17年5月 同行 大阪支店長<br>平成19年4月 同行 掛川支店長<br>平成21年6月 静岡キャピタル株式会社取締役常務執行役員<br>平成28年7月 当社入社 執行役員営業副本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 一株         |
| 取締役候補者とした理由<br>山下敦氏は、豊富な営業経験及び財務に関する知識を有しています。今後の当社の営業活動の推進にあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としております。                      |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                             | たかとう ただはる<br>高藤 忠治<br>(昭和26年1月14日生) | 昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行<br>平成11年4月 同行 執行役員沼津支店長<br>平成13年6月 同行 常務執行役員東部カンパニー長<br>平成15年6月 同行 取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長<br>平成17年6月 同行 取締役副会長<br>平成19年6月 静岡不動産株式会社代表取締役社長<br>平成20年6月 同社 代表取締役会長<br>平成21年1月 株式会社マキヤ社外取締役(現任)<br>平成25年6月 静岡不動産株式会社取締役会長<br>伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役(現任)<br>平成26年6月 当社 社外監査役<br>平成27年6月 当社 取締役(監査等委員)<br>平成28年6月 当社 取締役(現任) | 一株         |
| 社外取締役候補者とした理由<br>高藤忠治氏は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営の監視をしていただけると判断し、社外取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高藤忠治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、高藤忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員(社外取締役)となる予定です。
4. ※は、新任取締役候補者であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                  | かとう やすし<br>加藤 康<br>(昭和30年9月29日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成5年4月 研究開発2部課長<br>平成14年7月 生産本部生産技術部原価管理課長<br>平成16年7月 商品開発部長<br>平成18年7月 製造部大東工場長<br>平成20年4月 内部監査室長<br>平成23年4月 経営統括本部経営企画部長<br>平成24年1月 内部監査室長<br>平成26年9月 開発本部開発センター専任部長<br>平成27年6月 取締役（監査等委員）（現任） | 11,220株    |
| <p>監査等委員である取締役候補者とした理由<br/>加藤康氏は、当社の開発部門及び生産部門に携わり、当社の業務に関して豊富な知識と経験を有しており、業務執行に関して適切な監督・監視をしていただけると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                              | こやま けいこ<br>小山 圭子<br>(昭和44年1月17日生) | 平成3年4月 キリンビール株式会社入社<br>平成16年1月 高澤社会保険労務士事務所（現：社会保険労務士事務所オフィスアールワン）入所<br>平成18年4月 社会保険労務士小山事務所開所<br>同所 所長（現任）<br>平成26年6月 当社 社外監査役<br>平成27年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）                                                              | 一株         |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>小山圭子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士としての豊富な知識と経験から社外取締役としての役割を適切に遂行していただくと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 3                                                                                                                                              | ふじい あきら<br>藤井 明<br>(昭和26年1月27日生)  | 昭和49年4月 三菱商事株式会社入社<br>平成14年3月 米国三菱商社会社SVP生活産業部門担当<br>平成16年4月 三菱商事株式会社食糧本部戦略企画室長<br>平成17年4月 同社 執行役員食糧本部長<br>平成20年4月 米久株式会社顧問<br>平成20年5月 同社 代表取締役社長<br>平成25年5月 同社 常任相談役<br>平成26年5月 同社 相談役（非常勤）<br>平成28年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） | 1,000株     |
| 監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>藤井明氏は、長年にわたる経営経験により深い見識と実績を有しており、経営に関する適切な助言及び公正な立場から経営の監督・監視をしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。                    |                                   |                                                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 小山圭子氏及び藤井明氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 小山圭子氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
4. 藤井明氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 当社は、小山圭子氏及び藤井明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員（社外取締役）となる予定です。

### 第3号議案 監査等委員でない取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

#### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下「取締役」といいます。）に対して、新たに株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬（年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内。）ただし、使用人給分給与は含まない。）とは別枠で、新たな株式報酬を、平成30年3月末で終了する事業年度から平成31年3月末で終了する事業年度までの2年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

また、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は6名となります。

#### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

##### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は2年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金6,400万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。

本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得します（自己株式処分による取得又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を5年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金3,200万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に付与される当社株式数の算定方法と上限

#### ①取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり26,000ポイントを上限とします。

#### ②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

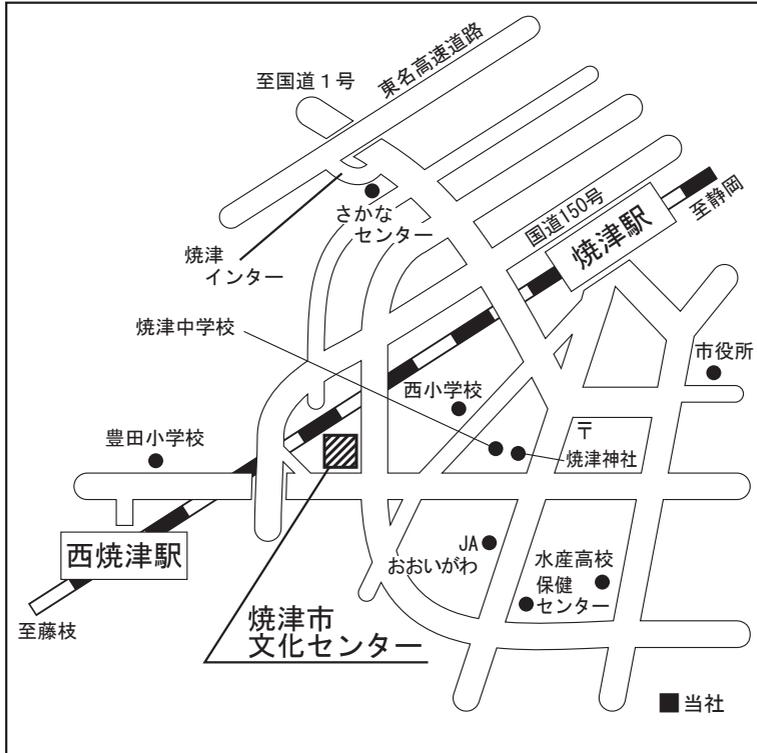
### (4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以 上

## 第58期定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階小ホール  
電話 054 (627) 3111



- 交通
- ・ JR東海焼津駅南口より1.5km、徒歩25分
  - ・ JR東海西焼津駅北口より2km、徒歩30分
  - ・ 東名高速道路焼津インターより3km